

I 運営計画

1 新潟県障害者交流センター

(1) 運営方針

ア 基本理念

① 「障害のある人と共にあるプラザ」

障害のある人たちの立場で考え、親身に接し、「笑顔」「愛情」「生きがい」「夢」を提供し続けます。

② 「ひとつのプラザ・支える仲間と共にあるプラザ」

「ひとつのプラザ」として4つの施設が協働し、共に働く仲間・関係団体・取引先・地域のボランティアを障害のある人たちと同じように大切にし、「情報の共有」「チームワーク・パートナーシップの向上」に取り組みます。

③ 「地域・故郷新潟と共にあるプラザ」

地域社会発展のために奉仕・共助の精神をもって協働と協創に努め、故郷新潟の社会資源としての役割を積極的に担っていきます。

イ 基本方針

① 自立・社会参加の促進支援

障害のある人が、家庭や地域でいきいきと暮らし、文化・スポーツ活動等を通じた自立・社会参加を促進する力の向上を支援します。

② 様々な障害の特性に応じた支援

身体障害、知的障害、精神障害等、様々な障害の特性に応じた支援を行うとともに、専門知識を必要とする発達障害、高次脳機能障害、盲ろう者、重度重複障害者及び高齢化した障害者に対しても十分な理解を図り、適切かつ丁寧な対応を行います。

③ 地域社会とのネットワーク作り・協創

地域の社会資源やネットワーク作りを大切にし、自らが共助・奉仕の精神をもって、地域の関係機関や団体・住民・ボランティア等と協働、協創した運営を行います。

④ プラザ各施設の協働運営と効果・効率化

新潟県の障害者社会参加支援施設の中核である新潟県障害者交流センターのスタッフとしての誇りを持ち、施設の効用を最大限発揮することはもちろんのこと、プラザ内の各施設と連携・協働による一体的なサービスを行い、管理運営経費の縮減に取り組みます。

ウ 重点事項

① 障害者スポーツの振興 ～トキめき新潟大会開催とその後の環境活用～

体力の維持・増進を図り、生活に潤いや生きがいをあたえるものとしてスポーツは大きな役割をもっています。私たちは平成21年に開催された第9回全国障害者スポーツ大会（トキめき新潟大会）に向け、競技種目の普及や選手の育成支援の中核を担ってきました。その過程で得た環境、人、ネットワーク等の財産を活用しながら、引き続き、新潟県の障害者スポーツ振興に取り組んでまいります。

具体的には、協働団体である新潟県障害者スポーツ協会及び加盟団体、新潟県体育協会等との連携を図りながら、障害のある人が生涯にわたりスポーツを楽しむことができるよう、安全で快適な施設環境や特殊用具等の提供、スポーツ教室及び大会等の開催、各種スポーツサークルの活動支援を行います。

② 地域交流と共生 ～心のバリアフリーの推進～

障害や障害のある人に対する正しい理解を深めることは、「共生社会」を実現するために重要なことです。私たちは、「ふれ愛さくらまつり」や「障害者週間イベント」などの季節毎の催事や各種地域交流事業、小・中学校の社会福祉体験学習や各種視察学習等の「ふれあい・交流」の機会を通じて、障害のある人とない人の相互理解を深めます。

新潟ふれ愛プラザは、様々な障害のある人が一同に利用するため、障害のある人とない人の交流とともに、「障害のある人同士の交流・理解」が不可欠です。私たちは、新潟ふれ愛プラザ利用者懇談会や各種障害の理解講座等を通じて、障害のある人もない人も、障害のある人同士も、共に助け、共に支えあう環境を育みます。

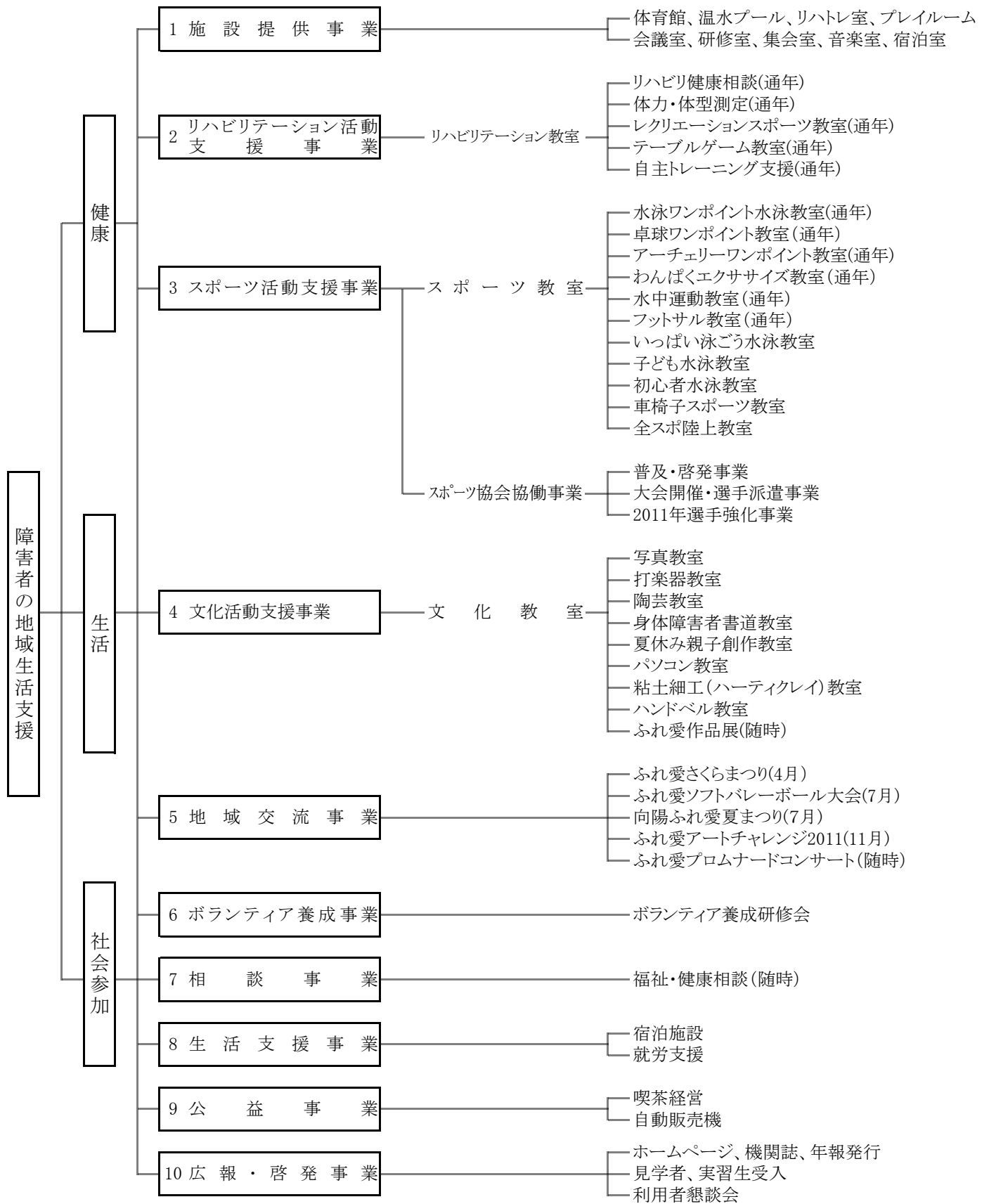
③ 福祉は人なり ～未来の地域福祉を支える人材育成～

安定した福祉サービスを行ううえで、最も大切なことは「マンパワーの確保」と「人材育成」であると私たちは考えます。現在、当施設に在職するスタッフは、新潟県はもとより日本、世界で活躍する障害者スポーツ指導者が多数おります。

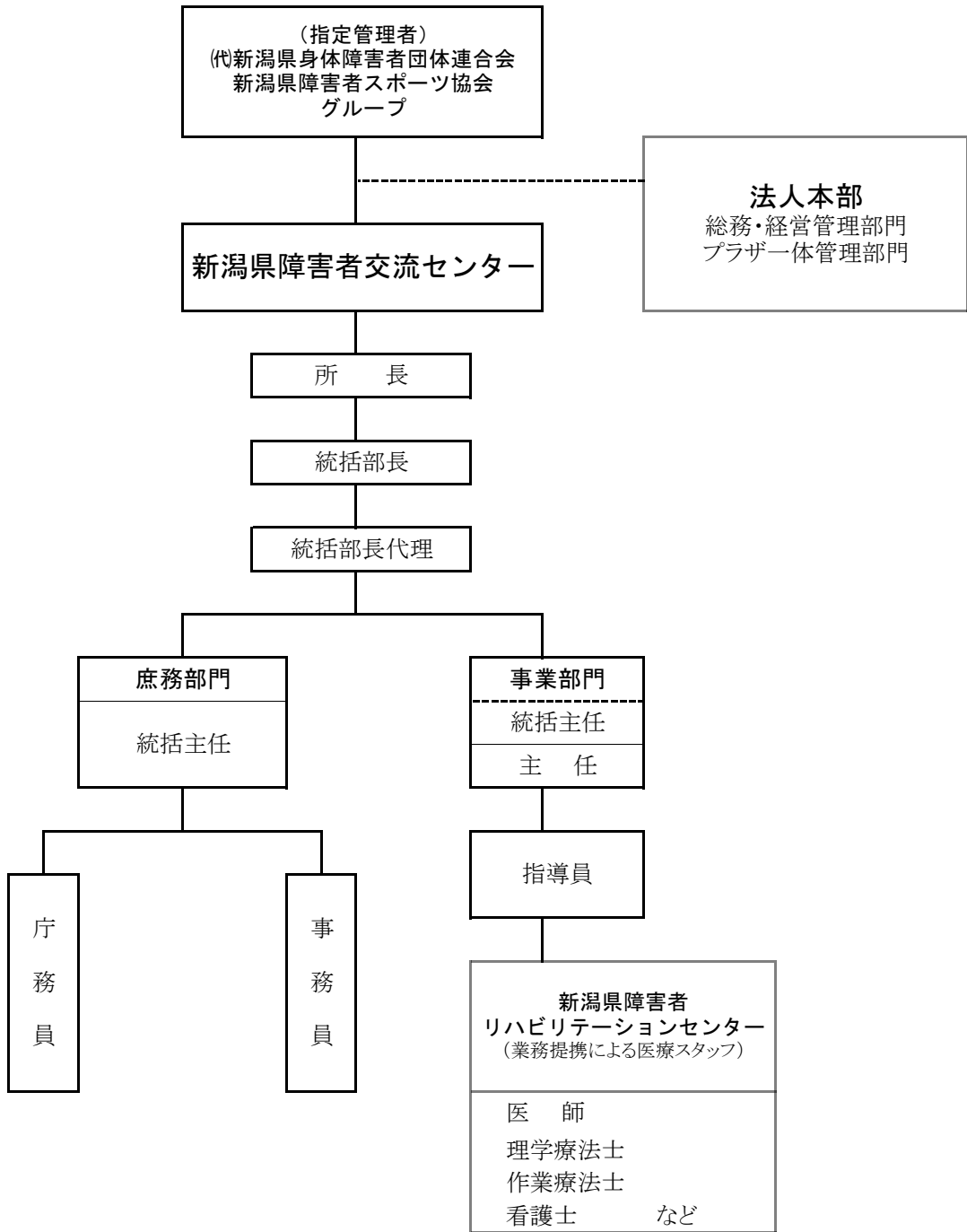
その経験豊富なスタッフ達を、休館日等を活用しながら行う独自の研修制度や資格取得支援制度により、「福祉施設経営のできるスペシャリスト」に育てていくことで、利用者サービスの向上と運営経費の削減を両立させ、経営の安定化と継続的なサービス向上に取り組んでいきます。

(2) 運営体制

平成23年度新潟県障害者交流センター事業体系図



運営機構図(新潟県障害者交流センター)



(3) 各種事業の実施計画

ア 施設提供事業

プール施設管理士、障害者スポーツ指導員、社会福祉士等、施設やスポーツ、福祉等各分野の専門職員を配置し、サービスや安全管理等職員研修を随時行い、「安全」「安心」「快適」な施設提供を行います。また、施設機能の向上及び利用者の要望に対応するため、一部施設機能及び名称の変更、利用時間の拡大等サービス拡充に取り組みます。

施設名	障害のある人 及び支援者	障害のない人	サービス拡充内容
体育館	無料	有料	(共通) 休館日の専用利用施設開放 (体育館) 平日の午前中利用時間拡大 (プール) 夏休み期間の午前中利用時間拡大 トイレ内にパブリックシート設置 (プレイルーム) 各種遊具の更新 (宿泊室) 地デジ対応テレビ設置 (リハトレ室) ダンベルコーナー設置 (音楽室) 音楽療法用楽器等設置・更新
プール	無料	有料	
プレイルーム	無料 (中学生以上利用不可)	利用不可	
サウンドテーブルテニス室	無料	利用不可	
会議室	無料	有料	
研修室	無料	有料	
集会室	無料	有料	
宿泊室	有料	利用不可	
音楽室	無料	有料	
リハビリ・トレーニング室	無料	有料 (トレーニングのみ利用可)	
ミーティングルーム	無料	利用不可	

イ リハビリテーション活動支援事業

全ての障害のある人を対象に、日常生活動作（ADL）回復や生活の質（QOL）の向上、意欲・自信の回復等、心理的課題克服、二次障害の予防等を目的とした各種リハビリ事業を開催します。参加費は全て無料で実施します。

事業名	事業概要	回数	開催時期
リハビリ健康相談	新潟県障害者リハビリテーションセンターとの業務提携による定期リハビリ相談業務	22回	第1、第3木曜日
レクリエーションスポーツ	ルールをアレンジしたニュースポーツ、オリジナルスポーツ	12回	第4水曜日
テーブルゲーム	囲碁、将棋、カードゲーム、ボードゲーム、麻雀等楽しみながら巧緻性を高める	12回	第2土曜日
体力・体型測定	各種体力・体型測定を定期的に行い、健康維持を推進	4回	3ヶ月毎
自主トレーニング支援	指導員による個別のトレーニングアドバイス	—	随時

ウ スポーツ活動支援事業

全ての障害のある人を対象に、健康体力づくり、余暇の充実、仲間づくり等を目的に各種スポーツ教室を、参加費無料で実施します。

① 通年スポーツ教室

事業名	事業概要	対象	回数	開催時期
水泳ワンポイント	「身体障害」「知的障害」「その他」の3部制による初～上級泳法指導	全利用者	88回	毎週木曜日
卓球ワンポイント	初心者指導から応用技術指導、ゲームまで	障害のある人	59回	第1、第3金曜日
アーチェリーワンポイント	初心者指導から応用技術指導まで	障害のある人	24回	第1、第3火曜日
わんぱくエクササイズ	障害児向けムーブメント教室	知的障害のある小学生	12回	第3土曜日
水中運動	水中運動、リラクゼーション指導	全利用者	20回	第2、第4金曜日
フットサル	初心者指導から応用技術指導、ゲームまで	障害のある人	12回	第3土曜日

② 定期スポーツ教室

事業名	事業概要	対象	回数	開催時期
全スポ陸上教室	スラローム、ソフトボール投げ、ジャベリックスロー	県大会出場希望者	4回	4～5月
いっぱい泳ごう水泳	4泳法、飛び込み、ターン	障害のある人	8回	4月、2月
こども水泳	水慣れから泳法指導まで	小学生以下で障害のある人	6回	7～8月
車椅子スポーツ	チェアワーク指導、車椅子スポーツ・ゲーム	障害のある人及び支援者	12回	10～3月

エ 文化活動支援事業

全ての障害のある人を対象に、芸術文化創作活動を通じ、余暇の充実やサークル育成支援、各種文化イベントへの出展、リハビリまで視野に入れた事業展開を行います。材料費がかかる事業は実費負担とします。

事業名	事業概要	対象	回数	開催時期
写真	撮影基礎講習、屋外撮影会、作品鑑賞	障害のある人	6回	4月、11月
打楽器 (ラテンパーカッション)	打楽器を通じた音楽交流、ステージ演奏	障害のある人	10回	4～11月
ハンドベル	ハンドベルを通じた音楽交流、ステージ演奏	障害者優先	8回	4～11月

事業名	事業概要	対象	回数	開催時期
陶 芸	陶芸体験、作品作り	障害のある人	2回	6月
夏休み親子創作	物作りを通じて、作品を作る楽しさ、達成感を伝える	障害児及び 家族・支援者	2回	7～8月
身体障害者書道	書道体験、作品作り	身体障害のある人	4回	8～9月
粘土細工	紙粘土（ハーティークレイ）を使った作品作り	障害のある人	2回	9～10月
パソコン	ワードを活用したポスター作り	障害のある人	4回	9～10月
ふれ愛作品展	利用者作品の交流ホール展示	センター 利用者	随時	通年

オ 地域交流事業

障害のある人と地域の人たちを対象に、亀田向陽地区の福祉文教ゾーンの各施設や学校、近隣自治会、地元自治体等と連携を図りながら各種イベントを開催します。

これらのイベントを通して、障害のある人とない人が参画し、交流を図ることで相互理解や地域における施設の役割について周知、啓発を行います。

事業名	事業概要	開催時期	想定人数
第14回 ふれ愛さくらまつり	授産品中心のフリーマーケット、屋台、ステージパフォーマンス、福祉ボランティア等	4月	3,000人
ふれ愛ソフトバレー ボール交流大会	ソフトバレーを通じた障害者と健常者の交流大会	7月	300人
第9回 向陽ふれ愛夏まつり	民謡流し、ステージパフォーマンス、屋台、スポーツゲーム等	7月	2,000人
ふれ愛アートチャレンジ 2011	芸術文化作品展、ステージ発表、文化教室体験ワークショップ等	11月	1,000人
第1回 ふれ愛囲碁・将棋大会	身体障害者囲碁、将棋大会	11月	100人
ふれ愛プロムナード コンサート	昼のひとときに、1階交流ホールで行うミニコンサート	随時 (土日)	20人/回

カ ボランティア養成事業

ボランティア活動に関心のある地域の人たちや学生等を対象に養成講座を開催し、登録者はスポーツ、文化、イベント等で活用します。

事業名	事業概要	対象	回数	開催時期
ボランティア養成 研修会	ボランティアの役割 障害の理解、実技	ボランティア活動 に関心のある人	1回	6月

キ 相談事業

障害のある人及び家族、支援者等を対象に、生活、健康、スポーツ、社会参加等に関する相談事業を行います。

事業名	事業概要	対象	回数	開催時期
福祉・健康相談	指導員による福祉・健康に関する相談	障害のある人及び家族、支援者等	随時	通年

ク 公益事業と生活・就労支援

利用者サービスの向上を図るために、自動販売機設置、福祉・授産用品やプール用品、消耗品類の販売等を行います。

喫茶室は、障害者就労支援施設と提携を図り、障害のある人の社会体験の拡充、工賃の増加や一般就労に繋がることを目指した生活支援事業として取り組みます。

ケ 広報・啓発事業

ホームページ、印刷物等により情報発信し、施設の理解と利用促進を図ります。

また、実習生等受入、利用者懇談会等を開催し、啓発活動を行います。

区分	実施概要	回数	発行日・開催時期
ホームページ	http://www8.ocn.ne.jp/~nsad1999/	随時	随時
ふれ愛だより	事業案内、報告を含む総合誌	2回	不定期
月のお知らせ	事業案内、館内最新情報誌	6回	隔月
年報	1年間の事業概要、利用統計	1回	9月
見学者・実習生受入	見学者、大学生等実習生等受入	随時	随時
利用者懇談会	利用者との意見交換会	1回	12月

II 維持管理計画

維持管理の基本方針

新潟県障害者交流センターの指定管理者となる（福）新潟県身体障害者団体連合会がプラザ維持管理に関することの代表団体となり、ふれ愛プラザ内の各施設の指定管理者法人と連携を図りながら、障害のある人の利用に配慮した最適な維持管理計画を構築します。

本業務における要求水準及び関係法令等を遵守していくことは勿論のこと、専門技術を要しない日常清掃・植栽管理・簡易な修繕は、直営または障害のある当事者の活用等、施設目的に沿った維持管理業務を行なうことで経費の縮減を図ります。専門技術を要する定期清掃、害虫駆除、施設設備の保守点検等は、専門知識や経験を有する専門業者に委託します。

1 施設・設備等の保守点検等の計画

施設性能及び機能を事業期間中維持し、安全かつ快適なサービスを行えるよう長期的な視点による予防保全を原則とした保守点検計画を策定し実施します。

具体的な保守点検内容については、スプリンクラー、消防設備、水道設備、電気設備、エレベーター等の法定点検はもちろんのこと、業務要求水準書に基づく各施設設備の定期的な点検を専門業者に委託します。

また、日常は、このプラザの施設を熟知した経験ある運営スタッフが各機器を目視点検し、異常が認められた場合、早急に委託業者へ連絡し、正常な状態に復旧します。

これらを徹底することにより快適な利用空間を提供いたします。

2 施設・設備等の修繕の計画

利用者の安全性・快適性を確保することを目的に、過去の修繕更新と保守点検を基に予防保全も考慮した合理的な修繕を行なうことで、安全かつ適切な施設・設備の修繕を行います。

また、保守点検時の不具合箇所の早期発見・早期予防を図ることにより、修繕の範囲が少なくなり、修繕周期の延長が可能となることで、結果的に大規模な修繕を減少させるよう取り組みます。

保守点検・修繕の結果から得られたデータを蓄積し、今後の小規模な修繕から大規模な修繕における参考データとして活用します。

3 清掃業務計画

利用者に快適な施設環境を提供するために、業務要求水準書に基づく清掃業務を行います。特に、プール等のスポーツ施設や更衣室は、汗や水分・汚れ・細菌等を伴う場所であり、快適性とともに関連病等予防防止、転倒防止等の観点から、施設スタッフが衛生管理＝安全管理という考え方にたち、清掃マニュアルをもとに、開館前後を含め、常時点検・清掃を行います。

日常清掃については、近隣の障害者就労支援施設との業務提携により実施することで障害のある人の工賃の増加、社会参加に繋がるよう配慮していきます。

また、清掃専門業者から清掃支援員を常時1名招聘することで、障害のある人たちが専門技術を習得し、一般就労に繋がるよう取り組んでいきます。

また、定期清掃については、業者委託を行い、原則プラザ休館日に実施いたします。

但し、リハビリテーションセンターについては、入所状況により適宜調整します。

具体的な内容については、専門知識・経験をもった委託業者と相談のうえ、要求水準書に基づいた作業頻度で床面の洗剤洗浄・ワックスがけ、カーペットのしみ抜き、窓ガラス・網戸等の清掃を行います。

4 植栽管理業務計画

地域環境や利用者の安全性・快適性に配慮し、業務要求水準書に基づく植栽管理業務を行います。

除草や芝刈り、剪定、日常的な灌水作業は、施設スタッフが率先して行うとともに近隣の障害者就労支援施設との業務提携により実施することで障害者就労支援と経費の縮減の両立に取り組みます。

専門的な技術が必要な害虫予防駆除を目的とした薬剤散布や高所の樹木の刈り込み、冬季の樹木管理等は業者委託を行います。

5 警備業務計画

亀田駅東口の宅地造成や各種開発などにより周辺地域の人口が増加しています。施設の保全や利用者の安全や財産を守る観点から、開館中は施設スタッフ巡回及び監視モニターによる巡視を行います。夜間は委託警備会社の機械警備及び常駐警備（宿直者）を配置し、効率的な組み合わせにより施設全体の防犯・防災に努めます。危険因子を早期に発見・対処することで施設の保全、利用者の安全と財産を守ります。

6 防災防火体制計画

関係法令を遵守し、プラザ内の防火管理者のもと、消防計画に基づき、有資格者による定期的な点検を委託します。また、日常は施設スタッフが各機器を目視点検し異常が認められた場合、委託業者に早急に連絡し正常な状態に復旧いたします。これを徹底することにより災害が発生した場合でも的確に作動し、施設利用者の安全を確保いたします。

7 備品の管理計画

定期的に備品台帳をもとに保守点検を実施するとともに、数量チェックを行い、常に良好な状態で使用できるよう配慮していきます。

また、経験豊富な施設スタッフのもとで各機器の使用に関する教育を徹底し、適切な使用に努めることで故障を防ぐとともに、不具合発生時には早急に対応できるようメーカー等への連絡網の整備及び修繕データと対応策をまとめ活用していきます。

8 その他維持管理計画

募集要項に示された管理、面積割り振りにより、4施設が施設責任賠償保険に加入します。また、共有スペース、駐車場、屋外の敷地は交流センターの管理として併せて施設責任賠償保険に加入し、敷地内全てが対応できるよう保証します。

プール（交流センター）の水質管理業務については、プール衛生管理基準に基づき実施いたします。また浴槽（リハセンター）の水質管理業務については、関係法令に基づく衛生管理や「レジオネラ菌検査」（専門業者に委託）を行います。

各施設の個別備品に関しても、上記7の管理計画と同様に行うとともに、経営努力や補助金等を活用した備品整備に努めます。

また、緊急を要する60万円以上の修繕に関しても、経営努力により対応できるよう努めていきます。